

正しく
分けて
再利用

正しいペットボトルの分別を…

●家庭からの排出方法

不用となったペットボトルを分別することは、貴重な資源の供給の第一歩となります。分別排出のルールを継続的に周知し、家庭内での分別排出を生活習慣としていくことが大切です。

ペットボトルは大切な資源です。分別収集にご協力ください

- ① キャップを必ずはずしてください。ペットボトルを出す時に、キャップやラベルをはずすことで、リサイクルしやすくなります。
- ② 中をすすいでください。飲み残しが残らないように軽くすすいで水切りをしてください。
- ③ つぶしてください。
- ④ 各自自治会のペットボトル収集日に出してください。

分別の難しい『しょうゆ』ボトルの中栓などは無理に取る必要はありません。そのまま出してください。ラムネボトルは、ビー玉やキャップ等はずして出してください。逆方向に回すとはずれるキャップもあります。

●お願い

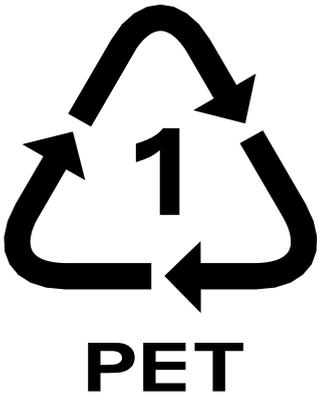
再利用するには、きちんと分別して頂くことが大切です。家庭内で排出ルールに従って品質のよいペットボトルを分別して頂くと、後の全ての工

程での負荷・負担の軽減につながりますので、ご協力をお願いします。



●このマークが目印です

対象商品には、ラベル部分とボトルにこのマークがついています。分別収集はこのマークが付いたものに限ります。



PET

ペットボトルの識別表示マーク

●リサイクルできる

ペットボトルの種類です

飲料類

炭酸飲料、果汁飲料、ウーロン茶、日本茶、麦茶、紅茶、コーヒー、スポーツドリンク、ミネラルウォーター、その他

酒類

焼酎、本みりん、洋酒、清酒、その他

しょうゆ

※しょうゆ以外の調味料（たれ・ソースなど）、食用油、非食品（洗剤、シャンプー、化粧品、トイレットリー、医薬品）などは対象外です。

●マークがついている容器などはペットボトルと分別して出してください

※絶対に混ぜないでください！

■ペットボトル以外の容器類

- ・トレー・卵パックなど
- ・洗剤などに使用されていたもの
- ・ペット以外のプラスチックボトル
- ・食用油などに使用されていたもの
- ペットボトルを再使用したもの
- ・たばこなど異物が入っているもの
- ・薬品入れなどに使用したもの
- ・工作に使用したもの



▼問い合わせ先

住民生活課 生活環境係

☎9131